

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成19年3月29日

京都市長 榊本頼兼

京都市規則第101号

京都市市営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

京都市市営住宅条例施行規則の一部を次のように改正する。

別表第3 1 山科市営住宅の項を次のように改める。

東天王町市営住宅	円
	6,400
山科市営住宅	5,700

別表第3 2 平成18年度の項を次のように改める。

平成18年度	69.00平方メートル	27,300
	69.11平方メートル	27,300

附 則

この規則中別表第3 1の改正規定は平成19年5月1日から、同表2の改正規定は同年4月1日から施行する。

(都市計画局住宅室住宅政策課)